

No.	項目 (※指針の構成と整合)	章	節	ページ	意見の 分類	意見	回答
1	指針全般	—	—	—	全体の 内容への 賛同	皆様のご努力に敬意を表す。 「景観まちづくり」へ大きな期待 を持っている。大枠は賛成である。	賛同意見
2	指針全般	—	—	—	全体の 内容への 賛同	住環境の保全や向上など進む べき方向性は、とても期待し賛 成である。	
3	指針全般	—	—	—	全体の 内容への 賛同	敬意を表すとともに、当該地区 に居住する者として誇らしく思 う。	
4	指針全般	—	—	—	全体の 内容への 賛同	十分に議論され、大変素晴らしい 指針(素案)を作成していただき 感謝している。	
5	指針全般	—	—	—	適用期 間	この指針は、いつから適用され るのか。	本指針は、平成27年度中に今回の意見 の反映も含めて指針(案)として取りまと め、その後、公表する予定です。また、景 観まちづくり指針や地域の活動を支える 仕組みを新たに制度化するため、平成28 年度中に条例改正を行い、それに基づい た所要の手続きを経て、指針を告示する 予定です。当指針に基づく届出協議につ いては、告示後の運用開始となります。
6	指針全般	—	—	—	指針の 役割	現在の地域の良好な環境を維持 するために、指針はどのよう な役割を持つのか。	条例に基づく指針として位置付けること で、良好な景観の形成に向けて、目標や 方針を共有することや、指針に基づいた きめ細かな届出協議が可能になります。 また、そのことにより、当指針のP1に記 載しているような地域の魅力を高めてい く効果を期待しています。

No.	項目 (※指針の構成と整合)	章	節	ページ	意見の 分類	意見	回答
7	目的と位置づけ	1	(2)	2	連携した 景観まち づくりの 進め方	策定後は住民や町内会と市が連携して取り組んでいくことが必要なのではないか。	ご意見の観点は重要と考えています。策定後は指針に定められた活動を行う場合など、地域住民等と札幌市が情報交換などを行いながら連携して取り組んでいきます。
8	対象区域	2	—	3	景観形成誘導 区域の 対象幅	福住・桑園通や環状通の景観形成誘導区域の対象幅を広くすべきではないか。	福住・桑園通や環状通の景観形成誘導区域は、わかりやすい区域設定となるよう、用途地域の用途界などを参考として区域を定めており、この設定範囲において一定規模の建築物等を届出対象とすることで、景観誘導の効果が得られると考えています。ただし、今後運用していく中で、区域の変更について、地域としての要望があれば区域を見直すことも検討していきます。
9	目標・方針	3	(2)	5	方針全体への 賛同	1～5の方針は全て良いと思う。	
10	目標・方針	3	(2)	6	方針全体への 賛同	現状の落ち着いた生活環境を守る景観まちづくりを目指すことを協力したい。	賛同意見
11	景観形成の 基準(みどりに 関する事項)	4	(1)	8	維持管理	水やり、草とり、枝葉の剪定といった、みどりの「維持管理」の観点も必要ではないか。 【他、類似意見1件】	植栽など、みどりの維持管理の観点は全市的に重要と考えています。当指針のP7に記載しているとおり、この基準は札幌市全域における基準(景観法に基づく景観計画区域における景観形成基準)に加えて適用するものであり、その基準の中で「景観の維持・管理に配慮する」の項目を設けているため、本指針では記載していません。
12	景観形成の 基準(みどりに 関する事項)	4	(1)	8	植栽の 種類の 統一	植栽について、統一感を持たせることが必要ではないか。	基準として植栽の種類の統一を設けることは、意見交換会やアンケートなどで地域住民の理解を得ることが難しいとの意見が多かったことから、指針に盛り込んでいません。なお、花植え活動については、2つの町内会で花の種類の統一することなども検討していきます。

No.	項目 (※指針の構成と整合)	章	節	ページ	意見の分類	意見	回答
13	景観形成の基準(建築物等に関する事項)	4	(2)	9	滞留空間	店舗等の建築物に滞留空間を設けることは、大いに賛成する。	賛同意見
14	景観形成の基準(建築物等に関する事項)	4	(2)	9	建築物の形状、色彩	建物の形状や色彩についての基準は必要なのか。	建築物の形状や色彩については、景観を構成する大切な要素であることから、届出者等と札幌市が協議を行いながらゆるやかに誘導していく必要があるため、基準を設けています。
15	景観形成の基準(建築物等に関する事項)	4	(2)	9	高層建築物の外壁の色彩	マンション等の高層建築物の外壁の色彩を誘導すべきではないか。	ある一定規模の高さを超える大規模建築物等は、これまでも景観法に基づく届出協議を全市的に行っており、外壁の色彩については札幌の景観色70色の基準に基づき、届出者等と札幌市が協議を行っています。当地区では、さらに高さ10mを超える中規模の建築物についても届出対象とすることで、外壁の色彩などの誘導を行っていきます。
16	景観形成の基準(建築物等に関する事項)	4	(2)	9	高さ誘導	建築物の高さを誘導することはできないのか。 【他、類似意見2件】	高さの基準としては、全市的に建築物の絶対高さを定める「高度地区」を指定しています。また、当地区においては、藻岩山の山並みの景観に配慮し、全市的な高度地区の指定より低い高度地区を指定しています。さらに、現在の高度地区より厳しい高さの基準を指定する場合は、土地所有者等に対してより厳しい私権の制限となることから、地域の合意形成が成された場合は地区計画等の制度を活用し、高さを規制することも可能です。
17	景観形成の基準(夜間景観に関する事項)	4	(3)	11	照明の設置誘導	屋外照明の設置を促す範囲が広すぎるのではないかと。また、設置費用はどのようになるのか。	屋外照明の基準については、共同住宅や店舗等を新築するときなどに届出者の協力を得ることで設置をゆるやかに誘導する基準としています。そのため、建築物を新築する等の機会をとらえるために、景観形成誘導区域の全域を対象としています。

No.	項目 (※指針の構成と整合)	章	節	ページ	意見の分類	意見	回答
18	景観形成の基準(夜間景観に関する事項)	4	(3)	11	夜間景観の演出の必要性	屋外照明による夜間景観の演出は必要なのか	意見交換会やアンケートにおいて、夜間における歩行空間の安全性の向上を望む意見や、来訪者など多くの人々が訪れるという特性から夜間景観を演出する必要があるといった意見が多くあったことから基準を設けています。
19	景観形成の基準(広告物等に関する事項)	4	(4)	12	広告物の誘導の必要性	広告物に対する基準を設けて、景観上良いものとするべきではないか。	意見交換会やアンケートにおいて、けばけばしい広告物に対する基準が必要という多くの意見がありました。そのため指針では、広告に対する基準を設けており、新たに広告物を掲出、変更等するにあたり届出協議が必要になります。届出者と協議を行うことで指針の基準に基づき、ゆるやかに誘導を図っていきます。
20	景観形成の基準(広告物等に関する事項)	4	(4)	12	広告物の誘導の必要性	良好な景観を形成するためには、広告物を誘導することが必要だと思う。	
21	景観形成の基準(広告物等に関する事項)	4	(4)	12	広告物のデザイン誘導	広告物を統一しないほうが生活感が感じられるのではないか。	
22	景観形成の基準(広告物等に関する事項)	4	(4)	12	広告物のデザイン誘導	広告物のデザイン等に関する基準は必要なのか。	
23	みんなで取り組む景観まちづくり活動	6	(1)	16	緑化・花植え活動	花の種類を増やすなど、植樹樹の花植え活動を活発に行ってはどうか。	指針に記載している具体的な活動として、地域等が主体的に関わる花植え活動の取組を検討していきます。
24	みんなで取り組む景観まちづくり活動	6	(2)	16	環境美化	地域が主体的に歩道の清掃などを行い、環境美化をもっと積極的に推進すべき。 【他、類似意見4件】	ご意見の観点は重要と考えています。指針に記載している具体的な活動として、地域住民等が一体となり主体的に取り組む、まちの環境美化の活動を検討していきます。
25	みんなで取り組む景観まちづくり活動	6	(3)	16	事業者と地域が連携した雪灯りイベント	冬の一時期、郵政研修センターのグラウンドに藻岩山から見える歓迎イルミネーションが点灯していた。今後も事業者や地域が連携してこうしたイベントを取り組んではどうか。	ご意見の観点は重要と考えています。景観まちづくり活動に下記の内容を追加します。 3.冬ならではの景観づくり「冬期間のイルミネーションの設置」 5.おもてなしの機運の醸成「日本新三大夜景」に選出されたことを受け、来訪者に向けた夜間景観の演出」

No.	項目 (※指針の構成と整合)	章	節	ページ	意見の 分類	意見	回答
26	みんなで取り組む景観まちづくり活動	6	(3)	16	シャトルバス乗場での雪の演出	シャトルバス乗り場などで、雪を利用した演出をしてみてもどうか。	ご意見の観点は重要と考えています。指針に記載している具体的な活動として、地域住民等が一体となり主体的に取り組む、冬ならではの景観づくりの活動を検討していきます。
27	みんなで取り組む景観まちづくり活動	6	(4)	16	地域の資源発掘	藻岩山の水も資源のひとつとして考えてはどうか	地域内外に地域の魅力をPRのうち「地域の資源や魅力探し(地域の歌づくり等)」の中で活用することも考えられます。
28	みんなで取り組む景観まちづくり活動	6	(5)	16	おもてなしの機運の醸成	地域住民や子ども達などによる観光客に対するおもてなしの機運の醸成が必要ではないか。 (例:行き先案内、外国語でのコミュニケーション) 【他、類似意見1件】	ご意見の観点は重要と考えています。指針に記載している具体的な活動として、地域住民等が一体となり主体的に取り組む、おもてなしの機運の醸成に資する活動を検討していきます。
29	みんなで取り組む景観まちづくり活動	6	—	12	専門家の関与	指針を推進するにあたり、推進組織などをつくり実効性を高める必要があるのではないか	ご意見の観点は重要と考えています。今後、地域との協議の中で組織の必要性について検討していきます。
30	みんなで取り組む景観まちづくり活動	6	—	12	専門家の関与	植栽の種類の選定に当たっては、専門家の関与が必要なのではないか。	今後、地域の要望に応じて、専門家の派遣などを検討していきます。
31	みんなで取り組む景観まちづくり活動	6	—	12	助成金関係	札幌市から財政的な支援が必要ではないか。	ご意見の観点は重要と考えています。平成28年度策定予定の「札幌市景観計画」において、地域の景観まちづくり活動への柔軟な助成制度の検討を盛り込んでおり、これに基づき活動等への助成について検討していきます。
32	参考意見(指針に関するもの)	—	—	—	提案事項	植栽の種類は、ハスカップやラベンダーが良いのではないか	ご意見については、今後の活動を進める上での参考とさせていただきます。
33	参考意見(指針に関するもの)	—	—	—	提案事項	宿根草を取り入れてはどうか	
34	参考意見(指針に関するもの)	—	—	—	提案事項	商業・観光振興につながるよう、電停付近に「オープンカフェ設置」を誘導できないか	

No.	項目 (※指針の構成と整合)	章	節	ページ	意見の 分類	意見	回答
35	参考意見(関係部局等との連携に関わるもの)	—	—	—	路面電車の車体広告	路面電車の車体広告のデザイン・色彩を改善すべき 【他、類似意見1件】	ご意見や具体的取組については、関係部局等と情報を共有し、今後の参考にさせていただきます。
36	参考意見(関係部局等との連携に関わるもの)	—	—	—	街路樹の整備	街路樹の剪定や植樹など、整備・充実を図るべきではないか 【他、類似意見4件】	
37	参考意見(関係部局等との連携に関わるもの)	—	—	—	街路灯の整備要望	道路空間に夜間の安全性や、街並みの統一感を高める街路灯を検討できないか 【他、類似意見1件】	
38	参考意見(関係部局等との連携に関わるもの)	—	—	—	環状通の照明整備要望	環状通が暗いため、街灯を設置することはできないか	
39	参考意見(関係部局等との連携に関わるもの)	—	—	—	既存公園の整備要望	既存の公園を観光客や地域住民が利用しやすいように、活用方法を検討できないか 【他、類似意見1件】	
40	参考意見(関係部局等との連携に関わるもの)	—	—	—	電線地中化の検討要望	電線の地中化の検討をしてもらいたい 【他、類似意見1件】	
41	参考意見(関係部局等との連携に関わるもの)	—	—	—	電停の改修要望	電停の改修を検討できないか	

No.	項目 (※指針の構成と整合)	章	節	ページ	意見の 分類	意見	回答
42	参考意見(関係部局等との連携に関わるもの)	—	—	—	冬季の除排雪要望	冬季における歩道の除排雪について、強化・充実を図るべきではないか	ご意見や具体の取組については、関係部局等と情報を共有し、今後の参考にさせていただきます。
43	参考意見(関係部局等との連携に関わるもの)	—	—	—	道路拡幅の再検討要望	環状通等の道路拡幅計画は、歩道の安全面を考慮するなど慎重に計画すべきではないか 【他、類似意見2件】	
44	参考意見(関係部局等との連携に関わるもの)	—	—	—	道路補修の要望	電停付近の道路補修を図るべきではないか	
45	参考意見(関係部局等との連携に関わるもの)	—	—	—	遊歩道の整備要望	藻岩山に通じる遊歩道の整備を検討できないか 【他、類似意見2件】	
46	参考意見(関係部局等との連携に関わるもの)	—	—	—	ロープウェイ関連施設の利便性向上要望	ロープウェイの利用促進のため、関連施設の利便性向上や充実を図るべきではないか 【他、類似意見1件】	
47	参考意見(関係部局等との連携に関わるもの)	—	—	—	ロープウェイ乗場までの案内表示の必要性	外国人旅行者向けも含め、ロープウェイ乗場までのわかりやすい案内表示が必要なのではないかと。 【他、類似意見5件】	
48	参考意見(関係部局等との連携に関わるもの)	—	—	—	ごみステーションについて	町内会等が設置するごみステーションについて、固定式のダストボックスなどを整備するなどの誘導はできないか 【他、類似意見1件】	

No.	項目 (※指針の構成と整合)	章	節	ページ	意見の 分類	意見	回答
49	その他	—	—	—	路面電車の利用促進	路面電車の利用促進のため、路線延伸やダイヤ改正、新型低床車両の導入を増やすことなどを検討できないか 【他、類似意見2件】	ご意見や具体的取組については、関係部局等と情報を共有し、今後の参考にさせていただきます。
50	その他	—	—	—	交通課題の対策要望	警察と連携して、地域内の交通課題(信号機改善・スピード抑制・パトロール強化)の改善を望む 【他、類似意見2件】	
51	その他	—	—	—	生物多様性の対策要望	地域の貴重な植生、多様な生物相の保全と復元していくことを検討できないか 【他、類似意見1件】	
52	その他	—	—	—	冬季の除排雪要望	冬季における歩道の除排雪について、強化・充実を図るべきではないか 【他、類似意見1件】	
53	その他	—	—	—	マナー啓発の必要性	観光客に対するマナー啓発(ごみのポイ捨てなど)が必要なのではないか 【他、類似意見2件】	
54	その他	—	—	—	他部局との連携要望	札幌市の管理施設等における維持管理は、他部局との連携を図っていくべきではないか 【他、類似意見1件】	